

「少子化対策～真の意味での異次元の対策を！」

- 1) 第3子以降1000万円の出産育児一時金の支給(所得制限なし)
- 2) 地方での出産支援(特に首都圏からの移住＆出産には支援上乘せ)
- 3) 少子化に伴って増え続ける外国人およびその家族に対し、
政府の支援により通信型日本語教育サービスを提供

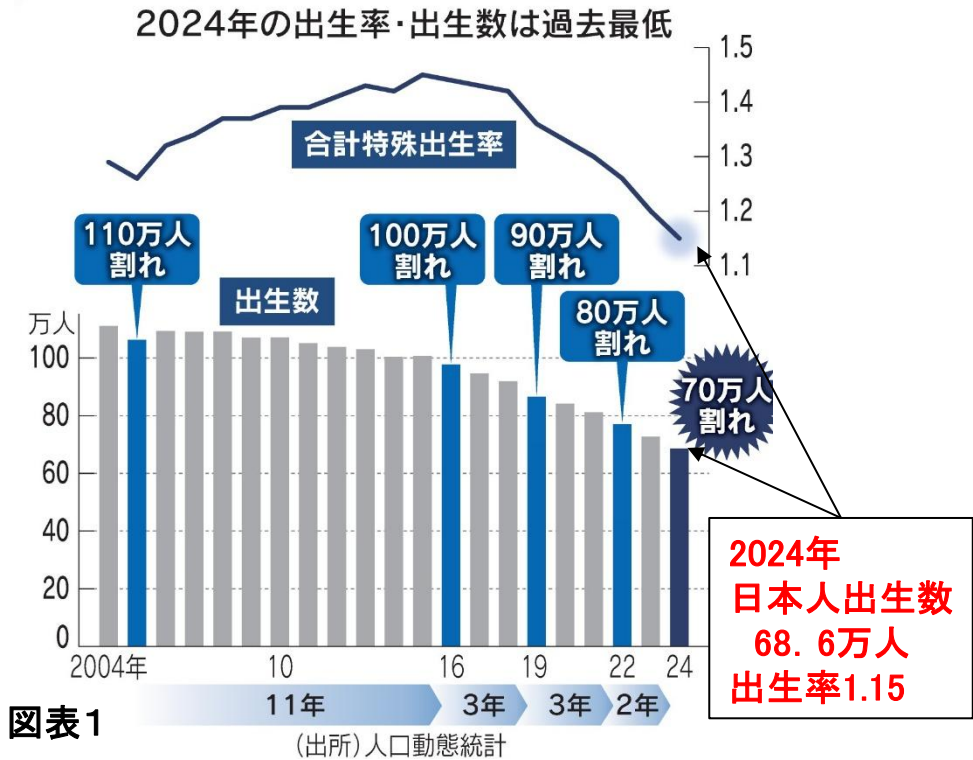


(公社) 日本ニュービジネス協議会連合会

2025/6

I .減少を続ける出生数

- ・2024年の日本人の**出生数**は**68.6万人**(前年比▲4.1万人,▲5.7%)で過去最低を更新。**出生率**は**1.15**(前年比▲0.05)と過去最低だった2023年を大幅に下回った(2年で▲0.11)。
- ・**社人研中位推計の15年前倒し**で少子化が進展。なお2026年は丙午にあたり、前回の1966年は出生数が前年の186万人から136万人へ激減(▲46万人、▲25%)。



図表1

西暦	出生数	(前年比:%)	合計特殊出生率	(前年比)
2024年	686,061	▲ 5.7	1.15	▲ 0.05
2023年	727,288	▲ 5.6	1.20	▲ 0.06
2022年	770,759	▲ 5.0	1.26	▲ 0.04
2021年	811,622	▲ 3.5	1.30	▲ 0.03
2020年	840,835	▲ 2.8	1.33	▲ 0.03
2019年	865,239	▲ 5.8	1.36	▲ 0.06
2018年	918,400	▲ 2.9	1.42	▲ 0.01
2017年	946,146	▲ 3.2	1.43	▲ 0.01
2016年	977,242	▲ 2.8	1.44	▲ 0.01
2015年	1,005,721	0.2	1.45	0.03
2014年	1,003,609	▲ 2.5	1.42	▲ 0.01
2013年	1,029,817	▲ 0.7	1.43	0.02
2012年	1,037,232	▲ 1.3	1.41	0.02
2011年	1,050,807	▲ 1.9	1.39	0.00
2010年	1,071,305	0.1	1.39	0.02
2009年	1,070,036	▲ 1.9	1.37	0.00
2008年	1,091,156	0.1	1.37	0.03
2007年	1,089,818	▲ 0.3	1.34	0.02
2006年	1,092,674	2.8	1.32	0.06
2005年	1,062,530	▲ 4.3	1.26	▲ 0.03
2004年	1,110,721	▲ 1.1	1.29	0.00
2003年	1,123,610	▲ 2.6	1.29	▲ 0.03
2002年	1,153,855	▲ 1.4	1.32	▲ 0.01
2001年	1,170,662	▲ 1.7	1.33	▲ 0.03
2000年	1,190,547	1.1	1.36	0.02
1999年	1,177,669	▲ 2.1	1.34	▲ 0.04
1998年	1,203,147	1.0	1.38	▲ 0.01
1997年	1,191,665	▲ 1.2	1.39	▲ 0.04
1996年	1,206,555	1.6	1.43	0.01
1995年	1,187,064	▲ 4.1	1.42	▲ 0.08
1994年	1,238,328	4.2	1.50	0.04
1993年	1,188,282	▲ 1.7	1.46	▲ 0.04
1992年	1,208,989	▲ 1.2	1.50	▲ 0.03
1991年	1,223,245	0.1	1.53	▲ 0.01
1990年	1,221,585	▲ 2.0	1.54	▲ 0.03
1989年	1,246,802	▲ 5.1	1.57	▲ 0.09
1988年	1,314,006	▲ 2.4	1.66	▲ 0.03

図表2

(出典)人口動態統計

図表3 都道府県別出生数&出生率 出典:厚生労働省令和6年(2024)人口動態統計月報年計(概数)の概況

都 道 府 県	出生数	合計特殊 出生率	都 道 府 県	出生数	合計特殊 出生率	都 道 府 県	出生数	合計特殊 出生率
北 海 道	22 658	1.01	石 川	6 078	1.23	岡 山	10 926	1.27
青 森	5 099	1.14	福 井	4 383	1.46	広 島	15 765	1.29
岩 手	4 896	1.09	山 梨	4 153	1.26	山 口	6 777	1.36
宮 城	11 242	1.00	長 野	10 512	1.30	徳 島	3 547	1.32
秋 田	3 282	1.04	岐 阜	9 831	1.27	香 川	5 059	1.36
山 形	4 699	1.17	静 岡	17 439	1.19	愛 媛	6 557	1.28
福 島	8 216	1.15	愛 知	45 515	1.22	高 知	3 108	1.25
茨 城	13 976	1.16	三 重	8 896	1.24	福 岡	32 280	1.22
栃 木	9 261	1.15	滋 賀	8 794	1.32	佐 賀	4 824	1.41
群 馬	9 334	1.20	京 都	12 923	1.05	長 崎	7 000	1.39
埼 玉	39 955	1.09	大 阪	53 351	1.14	熊 本	10 337	1.39
千 葉	33 764	1.09	兵 庫	30 535	1.23	大 分	5 957	1.37
東 京	84 205	0.96	奈 良	6 697	1.19	宮 崎	6 000	1.43
神 奈 川	51 326	1.08	和 歌 山	4 457	1.24	鹿 児 島	8 939	1.38
新 潟	9 941	1.14	鳥 取	3 092	1.43	沖 縄	11 753	1.54
富 山	5 078	1.29	島 根	3 622	1.43	全 国	686 061	1.15

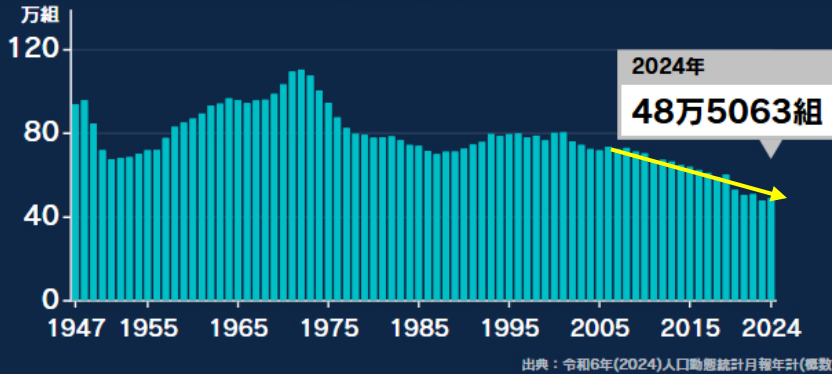
・2024年の**婚姻数**は48.5万組(+2.2%)とコロナ禍の反動でやや盛り返したものの、コロナ前の減少トレンドに戻った程度(図表4)

⇒2030年以降は適齢期の女性の人数が激減し始める(“30年の崖”～あと5年！)。

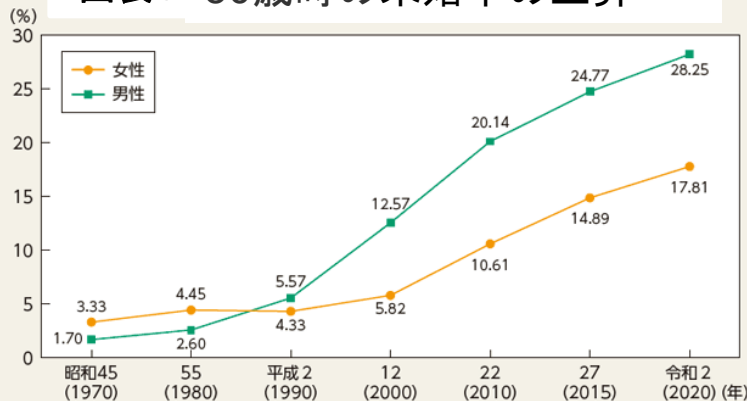
図表4

(出典)人口動態統計

婚姻件数の推移



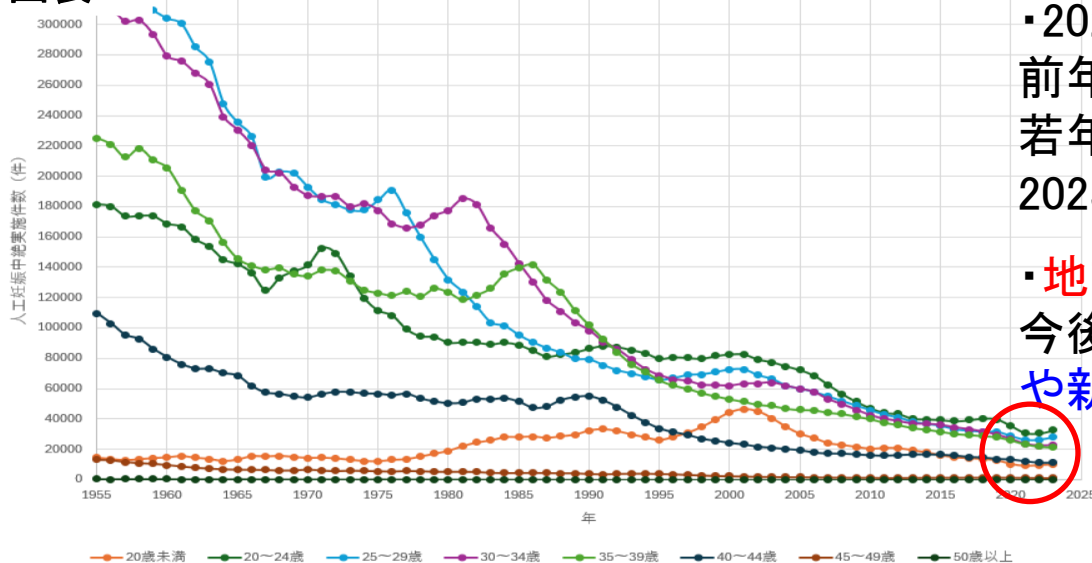
図表5 50歳時の未婚率の上昇



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2022)」より作成。
2. 「50歳時の未婚割合」とは、45～49歳の未婚割合と50～54歳の未婚割合の平均値。
3. 平成27(2015)年と令和2(2020)年は、配偶関係不詳補完結果に基づく値。

- ・**初婚年齢**は男性が31.1歳、女性は29.7歳(2023年時点)で、前年と同様。
晩婚化はやや収まりつつある。
30年前に比べそれぞれ3歳程度上昇。
- ・**第1子出産**母親の平均年齢は**31.0(+0.1)歳**と最高齢を更新。30年前に比べ4歳程度上昇。
- ・50歳時の未婚率は、2010年で男性20.1%、女性10.6%、2015年は男性23.4%、女性14.1%、最新の2020年では男性28.25%、女性17.81%にまで上昇(図表5)。
- ・**体外受精**は2022年54.4万件(+4.4万件)、出生数は7.7万(+0.7万)人と2年連続急増。
2022年からの保険適用の安全効果大。
(1回あたり30万円の国の補助金は廃止)
全出生数の**10人に1人**は体外受精。
(2021年は12人に1人)
- ・体外受精は**39歳が最多**。成功率35歳未満5割。
30代後半以降、卵子や精子の老化が深刻化し、成功率は低下。40代は1～2割。

図表6

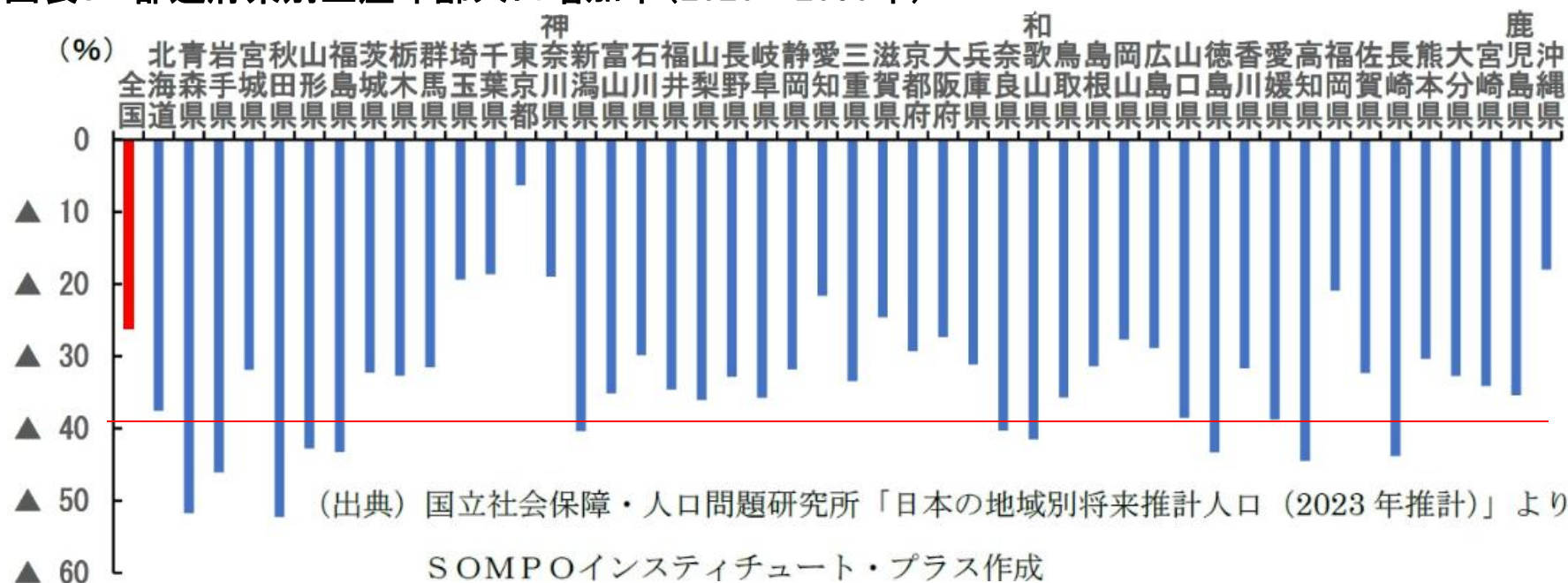


・2023年度の**中絶件数**は**年12.7万件**。
前年度より4千件増加。特に25歳未満の
若年層が反転増加傾向に(図表6)。

2023年4月の経口中絶薬承認が一因？

・**地方の生産年齢人口**の減少は深刻。
今後25年間で全国で1/4減も、**東北各県**
や新潟県などは4~5割減(図表7)。

図表7 都道府県別生産年齢人口増加率(2020~2050年)



Ⅱ.政府の対応～こども未来戦略「加速化プラン」(2024~26年度)

1. 若い世代の所得向上に向けた取組

3年間で総計3.6兆円

- ✓ **賃上げ** (「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」の2つの好循環)
- ✓ **三位一体の労働市場改革** (リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化)
- ✓ **非正規雇用労働者の雇用の安定と質の向上** (同一労働同一賃金の徹底、希望する非正規雇用労働者の正規化)

児童手当の拡充

拡充後の初回の支給は2024年12月(2024年10月分から拡充)

- ✓ **所得制限を撤廃**
- ✓ **高校生年代まで延長**
すべてのこどもの育ちを支える
基礎的な経済支援としての位置づけを明確化
- ✓ **第3子以降は3万円**

支給金額	3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額1万5千円	月額1万円
第3子以降	月額3万円	月額3万円

→ 3人の子がいる家庭では、
総額で最大400万円増の1100万円

妊娠・出産時からの支援強化

2022年度から実施中(2025年度から制度化)

- ✓ **出産・子育て応援交付金**
10万円相当の経済的支援
①妊娠届出時(5万円相当)
②出生届出時(5万円相当×こどもの数)
- ✓ **伴走型相談支援**
様々な不安・悩みに応え、ニーズに応じた支援につなげる
→ 妊娠時から出産・子育てまで一貫支援

出産等の経済的負担の軽減

2023年度から実施中

- STEP 1 出産育児一時金の引き上げ
42万円 → 50万円に大幅引き上げ
「費用の見える化」・「環境整備」
- STEP 2 出産費用の保険適用の検討
2026年度を目途に検討

子育て世帯への住宅支援

- ✓ **公営住宅等への優先入居等**
今後10年間で計30万戸 実施中

フラット35の金利引下げ

- ✓ **フラット35の金利引下げ**
こどもの人数に応じて最大1%(5年間)の引下げ
2024年2月から実施

高等教育(大学等)

大学等の高等教育費の負担軽減を拡充

- ✓ **給付型奨学金等**を世帯年収約600万円までの多子世帯、理工農系に拡充
2024年度から実施
- ✓ **多子世帯の学生等**については**授業料等を無償化**
2025年度から実施
- ✓ 貸与型奨学金の**月々の返還額を減額**できる制度の収入要件等を緩和
2024年度から実施
- ✓ 修士段階の授業料後払い制度の導入
2024年度から実施

2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

切れ目なくすべての子育て世帯を支援

- ✓ **「こども誰でも通園制度」を創設**
・月一定時間までの利用可能枠の中で、**時間単位等で柔軟に通園が可能**な仕組み
※2024年度から本格実施を見据えた試行的事業を実施(2023年度からの実施も可能)
※2025年度から制度化・2026年度から給付化し全国の自治体で実施
- ✓ **保育所：量の拡大から質の向上へ**
4・5歳児は2024年度から実施、1歳児は2025年度以降加速化プラン期間中の早期に実施
・76年ぶりの配置改善：(4・5歳児)30対1→25対1(1歳児)6対1→5対1
・民間給与動向等を踏まえた**保育士等の更なる処遇改善** 2023年度から実施
・「小1の壁」打破に向けた放課後児童クラブの質・量の拡充 2024年度から常勤職員配置の改善を実施
- ✓ **多様な支援ニーズへの対応**
・貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化 2023年度から順次実施
・**児童扶養手当の拡充** ・**補装具費支援**の所得制限の撤廃 2024年度から実施
拡充後の初回の支給は2025年1月(2024年11月分から拡充)

3. 共働き・共育での推進

育休を取りやすい職場に

- 男性の育休取得率目標 **85%**へ大幅引き上げ(2030年)
※2022年度：17.13%
- **男性育休を当たり前**
- ✓ **育児休業取得率の開示制度の拡充** 2025年度から実施
- ✓ **中小企業に対する助成措置を大幅に強化**
・業務を代替する周囲の社員への**応援手当**支給の助成拡充 2024年1月から実施
- ✓ 出生後の一定期間に**男女で育休**を取得することを促進するため**給付率を手取り10割相当**に 2025年度から実施

育児期を通じた柔軟な働き方の推進

- ✓ **子が3歳以降小学校就学前までの柔軟な働き方を実現するための措置**
・事業主が、テレワーク、時短勤務等の中から2以上措置 公布の日から1年6月以内に政令で定める日から実施
- ✓ **時短勤務時の新たな給付** 2025年度から実施 → **利用しやすい柔軟な制度へ**

○加速化プラン3. 6兆円の財源スキーム(権丈善一・慶応大学教授の案がベース)

- 既定予算の最大限の活用等を行うほか、2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それによって得られる公費節減の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用する。
- 歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築することにより、実質的な負担が生じないこととする。

【歳出面】 加速化プラン完了時点 **3.6兆円**

2024年度1.1兆円、
2025年度2.0兆円を
執行し**8割消化**予定

経済的支援の強化

1.7兆円

全てのこども・子育て世帯を
対象とする支援の拡充

1.3兆円

共働き・子育ての推進

0.6兆円

【歳入面】 加速化プランの財源 = 歳出改革の徹底等

既定予算の最大限の活用等

1.5兆円

歳出改革の徹底等

1.1兆円

1.0兆円

予算を通じて支出

社会保険制度を通じて拠出する
仕組みを創設(支援金制度)

2024～28年度に限り、**子ども・子育て支援特例公債**を発行し不足分を補填

社会保障経費の伸び

公費節減の効果

社会保険負担軽減の効果

社会保障改革の徹底
(**改革工程**を策定)

+

賃上げ

その他
(福祉等)

社会保険
(医療・介護等)

図表8

公費(国・地方)

社会保険料財源

2

“高校無償化”および“103万円の壁”議論の余波でスキーム崩壊？

Ⅲ.その他少子化対策案

○2024年衆議院選挙時の各党案抜粋

自民 3兆6000億円という規模で、こども・子育て支援の抜本的な強化策をまとめた「加速化プラン」に基づき、児童手当の抜本的拡充や、大学などの高等教育費の負担軽減の拡充に取り組む。高校生の授業料以外の教育費支援の拡充や、安定財源を確保した高校教育の無償化の拡大を進める。

立民 公立小中学校の給食費を無償化するとともに、国公立大学の授業料を無償化し、私立大学や専門学校は**国公立大学の授業料と同額程度の負担軽減**を行う。

18歳までのすべての子どもを対象に、1人当たり月1万5千円の児童手当を支給する。小中学校の教員の処遇改善や長時間労働の是正を進めるとともに、さらなる少人数学級を推進する。**貸与型の奨学金の返済額を所得控除**するとともに、**返還免除制度を拡充し、利子分を免除**するなど、奨学金の返済を支援する。

維新 義務教育に加え、幼児教育や**高校で所得制限のない完全な無償化**を実現するとともに、大学や大学院などの改革と合わせて**すべての教育課程を無償化**し、「子育ての無償化」を目指す。

公明 出産費用(正常分べん)は、保険適用の導入も含めて自己負担を伴わない実質無償化を目指す。男女問わず「仕事と家庭の両立」が可能となるよう、テレワークや短時間勤務など柔軟な働き方を推進する。2030年代の大学などの無償化を目指すとともに、**高校授業料は所得制限を撤廃して国公私立を問わず実質無償化**する。

共産 子どもの貧困の改善に向けて数値目標を明確にして必要な給付などに取り組み、児童手当の拡充をさらに進める。**高校卒業までの子ども医療費無料化を国の制度として実施**する。高等教育の無償化を目指し、国公私立を問わず、ただちに**大学・短大・専門学校の授業料を半額にし、入学金制度をなくす**。奨学金を給付制中心に改め、**貸与奨学金の返済を半額に減らす**。

国民 **年間5兆円の「教育国債」を発行**し、子育て支援や科学技術関連予算を拡充する。**給食費を含む高校までの授業料の完全無償化**などを実施する。児童手当や奨学金など、子育て・教育政策の所得制限を撤廃する。

○週刊現代2024.4.29“「第3子以降に1000万円」は実現可能”記事より抜粋

・法政大学 小黒一正教授

「社人研のアンケートによると、多くの婚姻カップルが2人ないしは3人の子どもを持つことが理想だと考えているのに、経済的には1人ないしは2人に留まっている。「第3子以降に1000万円」という政策は有効」

「生涯未婚率を10%まで下げるより、結婚し子どものいる有配偶者に子どもをあと一人生んでもらうほうが合計特殊出生率は上がる」(図表9)

「第3子に1000万円を支給して、仮に30万人の第3子が生まれたとすれば、単純計算でその予算は3兆円。いまの異次元の少子化対策と同じ予算規模で可能」

・国民民主党代表 玉木雄一郎氏

「私もずいぶん前から第3子に1000万円を主張している。子ども家庭庁も似たような考えを持っていて、第3子以降については月額3万円を高校生まで支給することになっている。今国会での少子化対策が通れば、3人の子どもを育てば総額で1100万円が支給される計算。現状では、第3子の出生数は15万人程度。つまり1.5兆円からスタートできる」

「たとえば月割りで子どもが18歳になるまで分割して支給すれば月額4万6000円くらい。国の加速化プランで第3子に3万円が支給されることになると、あと1万6000円を自治体で、たとえば都道府県が8000円、市区町村が8000円で割れば簡単にできてしまう。」

・港区区議 斎木陽平氏

「実証実験をまずは東京港区でやってみたい。港区は、実質収支が黒字で毎年100億円が積みあがっている。基金も2000億円くらいあって、財政調整基金も800億円ある。2021年に港区で生まれた第3子は214人なので、1人1000万円支給しても21億円で済む。」

図表9



IV.提言案～真の意味での異次元の対策を！

1) 第3子以降1000万円の出産育児一時金の支給(所得制限なし)

・**受領方法** 育児&教育に使えるポイント制。扶養対象の第1&2子にも利用可。

・**財源** 少子化対策は将来への投資であるから、その財源を「こども国債」でまかなう。第3子以降の出生数は年13.5万人(全出生数の17.7%[2021年])

なので、毎年1.3兆円の予算が必要

⇒政府の少子化予算増額は2024～26年の3年間で3.6兆円(年平均1.2兆円)でほぼ同額(3年間の予算不足分は特例国債を5年間発行、25年間で償却予定)

※なお、一時金支給による消費底上げ効果や出生数増加による将来の税収増などを加味すれば、第2子、第1子に対象を拡大しても将来に向けた投資と考えることも可。

2) 地方での出産支援(特に首都圏からの移住&出産には支援上乘せ)

第3子からの乗用車&住宅購入[3DK以上]支援(補助金、ローン減税など)、通信型教育サービス支援、給付型奨学金の拡充、ふるさと教育支援納税など。

3) 少子化に伴って増え続ける外国人およびその家族に対し、政府の支援により通信型日本語教育サービスを提供

⇒2024年4月より文科省が日本語教育課を新設。2025年度は21億円(前年度16億円)を概算要求し、日本語教育を強化。

⇒教育主体のない地域に提供。さらに海外で日本語教育を展開も(仮称: 渋澤国際学園)

※今後の展開: 産官学(政)有志による研究会⇒超党派議連の立ち上げ・・・